

## 契 約 情 報 の 公 表

物品等又は役務の名称及び数量	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約金額	随意契約によること とした規則の根拠条 文及び理由
財務会計システムのハードウェア更新及 び移設業務 一式	令和7年12月17日	株式会社ニッセイコム 西日本支社 広島県広島市中区中島町3番25号	月額2,128,170円	政府調達事務取扱規 程第11条第2号の 規定（他の物品等 をもって代替させ ることができない 芸術品又は特許 権等の排他的権 利に係る物品等） に基づき随意契 約とした。